

市区町村名：南秋田郡八郎潟町

秋田北税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
う	浦大町	農業振興地域内の農用地区域 上記以外の地域	% 1.0	倍 —純 1.5	倍 —純 3.3	倍 —	倍 —	倍 —純 0.9	倍 —純 0.9	倍 —
か	川崎	貝保、嘉美、高田、昼寝、前川原、谷地 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域 上記以外の地域		—純 1.5	—純 2.4	—	—	—	—	—
こ	小池	農業振興地域内の農用地区域 上記以外の地域		—純 1.7	—純 2.6	—	—	—	—	—
の	野田	農業振興地域内の農用地区域 上記以外の地域		—純 1.7	—純 2.6	—純 0.9	—純 0.9	—	—	—
ま	真坂	農業振興地域内の農用地区域 上記以外の地域		—純 1.5	—純 3.3	—	—	—	—	—
や	夜叉袋	一向堂、一本木、後谷地、大嶋田、沖谷地、下昼寝、中嶋田、中羽立、松ノ木 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域 上記以外の地域		—純 1.7	—純 2.6	—	—	—	—	—
大字のない地域	家ノ後 大道	家ノ後 大道 1 都市計画法上の用途地域 2 上記以外の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域		—純 1.7	—純 2.6	—	—	—	—	—
		上沖谷地 1 都市計画法上の用途地域 2 上記以外の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域		—純 1.7	—純 2.6	—	—	—	—	—
		下川原		—純 1.7	—純 2.6	—	—	—	—	—

市区町村名：南秋田郡八郎潟町

秋田北税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	倍
	大字のない地域	1 都市計画法上の用途地域	%	1.1	倍 周比準	倍 周比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍
		2 上記以外の地域		1.1	純 1.7	純 2.6	純 0.9	純 0.9			
	中久保	1 都市計画法上の用途地域		1.1	周比準	周比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域		1.1	純 1.7	純 2.6	純 0.9	純 0.9			
	中嶋	1 都市計画法上の用途地域		1.1	周比準	周比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域		1.1	純 1.7	純 2.6	純 0.9	純 0.9			
	中田	1 都市計画法上の用途地域		1.0	周比準	周比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 1.7	純 2.6	—	—			
		(2) 上記以外の地域		1.0	周比準	周比準	比準	比準			
	一日市		30	1.1	周比準	周比準	比準	比準			
	昼根下		30	1.1	周比準	周比準	比準	比準			
上記以外の八郎潟町	都市計画法上の用途地域			1.1	周比準	周比準	比準	比準			
	上記以外の地域			1.1	純 1.5	純 2.6	純 0.9	純 0.9			